

日野の“たから”デジタル情報発信事業におけるデジタルアーカイブ・情報発信サイト構築業務に係る公募型プロポーザルへの質問及び回答について

	質問の箇所	質問内容	回答
1	実施要項 p.1 2.業務の概要 (4)委託金額の上限	令和7年度、8年度、9年度の事業費の配分はどのようになりますか。令和7～9年度の通期の費用は算出できますが、各年度の配分に関する記載が無いように思われますのでご提示をお願い致します。	令和7年度は記載の通り5,522千円で、令和8年度は4,983千円、令和9年度は4,994千円を想定しております（いずれも消費税及び地方消費税を含む）。
2	実施要項 p.3 7.提案書の提出 (5)提出方法	提案書の提出方法は、宅配便での提出でもよろしいでしょうか。	提出期限までに到着する場合は可とします。ただし、輸送事故等については提出者のリスク負担とします。
3	実施要項p.3 7.提案書の提出 (1)提出書類 ア 提案書	提案書のページ数などの上限はありますでしょうか。	提案書のページ数については、上限を設定しておりません。ただし、プレゼンテーションの資料であることにご留意ください。
4	仕様書 p.1 2.業務の背景および目的 (1)背景	「日野町古地図デジタルライブラリー」のシステムには、外部システムと連携が可能な、APIなどは実装されているシステムでしょうか。連携が無い場合に、このアーカイブシステムに取り組むような提案は可能でしょうか。	外部システムとの連携機能は実装されておりません。ただし、掲載されている古地図のデータ(PDF形式、JPG形式、TIFF形式)は利用することが可能です。
5	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容	写真のデータを地図と連動させるための位置情報は、町リスト等で提供すると理解すればよろしいでしょうか。位置情報のリストが無い場合には、積算のため受託者側で想定されている作業内容をご指定ください。	位置情報の特定については、原則、町が主体となって行いますが、その作業過程で協力や協業をお願いすることがあります。 例：古写真スキャンデータの先行提供など
6	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容	スキャンする写真等は、著作権の処理等は日野町様側ですでにされているか、または著作権処理が不要なものとの理解でよろしいでしょうか。	貴見の通りです。
7	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容 (ア)資料のデジタル化	① 資料は全て借用での撮影・スキャンが可能でしょうか。 ② 「古写真資料」について、「フィルム（ネガ）」のフィルムサイズは、全て135判(35mm)という認識で良いでしょうか。 ③ 「古写真資料」の「紙焼き写真」について、資料サイズは最大でどの程度の大きさの資料までであるでしょうか。 ④ 「その他文化財資料」のフィルムついて、それぞれのフィルム種類で、ポジフィルム、ネガフィルムの内訳はどの程度でしょうか。 ⑤ 「その他文化財資料」のフィルムついて、スライドフィルムのサイズについては、全て135判(35mm)という認識で良いでしょうか。 ⑥ 資料状況の確認のため、「古写真資料」「その他文化財資料」それぞれ一部で構いませんので資料の保存状況などがわかる画像を提供いただくことは可能でしょうか。 ⑦ 「その他文化財資料」のうち「絵図・地図20点」「文書30点」について、資料名・サイズ・丁数といった、対象資料の情報を共有いただくことは可能でしょうか。 ⑧ 対象資料中に劣化の著しいフィルムはありますでしょうか(丸まってしまっている、酢酸臭がする、他のフィルムやスリーブケースなどと固着がある等)。	①現在の想定資料は全て貸与での作業が可能です。 ②「古写真資料」の「フィルム（ネガ）」は、35mmが1,200枚、18mmが700枚、4×5が100枚、6×7が200枚程度のフィルムが含まれております。 ③「古写真資料」の「紙焼き写真」のサイズは、L判を基本としますが、最大A3判以内の程度のものもあります。 ④ポジフィルム、ネガフィルムが半々程度です。 ⑤スライドフィルムのサイズは35mmです。 ⑥古写真資料やフィルム、スライド資料の一部に関しては提供が可能です。 ⑦資料名・サイズ・丁数をお示しすることは現段階ではできません。なお、絵図・地図は概ね最大で200cm四方程度のものを想定しています。文書は一紙、簿冊を織り交ぜて、全体で300カット以内に収まる量を想定しています。 ⑧現在の想定資料には、劣化の著しいものは含まれておりません。 全体として、デジタル化する資料の点数に関しては、予算の範囲内において協議のうえ変更する場合があります。

8	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容 (ア)資料のデジタル化	資料のデジタル化は、令和7年度～令和8年度で表に記載されている内容に対応するという認識で良いでしょうか？その際の振り分けについて教えていただきたいです。	絵図・地図・文書等は令和8年度、それ以外の写真資料等については令和7年度、8年度の各年に総数の半々程度をデジタル化することを想定しております。振り分けの詳細については、予算配分や工程にもよるため、協議により決定します。
9	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容 (ア)資料のデジタル化 対象資料：その他の文化財資料	資料の物理的状態について スライドや絵図・地図は現在どのような形態で保管されていますか。また、劣化や破損の有無はありますか。	現在の想定資料は、主に近江日野商人ふるさと館で保管しております。一部、劣化や破損がある資料も含まれておりますが著しく状態が悪いものはありません。
10	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容 (ア)資料のデジタル化 対象資料：その他の文化財資料	資料のサイズ・形式について スライドのサイズや種類、絵図・地図の寸法や折り畳みの有無をご教示ください。	7番の回答をご参照ください。
11	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容 (ア)資料のデジタル化 対象資料：その他の文化財資料	企画提案書の提出までに、資料の閲覧をすることは可能でしょうか。	フィルムやスライド資料の一部に関しては閲覧が可能です。
12	仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容 (イ)データの整理・データベースの構築	「青年の塔封入古写真等、必要なものに関しては、位置情報も取得し、整理・管理を行う。」作業は、受託者が行う作業でしょうか。この場合に、どのようにして位置情報を取得する想定でしょうか。また、整理・管理内容を明確にして頂けないでしょうか。	位置情報の特定に関しては、5番の回答の通り町が行いますが、位置情報を含めたデータの整理・管理は受託者の業務となります。整理・管理は、デジタルマップやデジタルアーカイブへの掲載を行うことを前提とした対象資料のリスト化、データ整理等を想定しております。
13	仕様書 p.3 5.業務概要 (2)業務の内容 (オ)公開サイトの構築・公開	「完成までに一部を先行公開し、」とありますが、デジタルマップの一部公開以外に、令和7年度・8年度中に公開を希望するコンテンツ等について具体的な要件はございますか。	令和7年度、8年度中に一部公開するコンテンツはデジタルマップのみの想定ですが、提案内容を受けて追加する場合があります。
14	仕様書 p.4 5.業務概要(3)各年度の業務	イベントの告知・集客・会場手配も受託内容に含まれますか？	受託者の業務となります。告知・集客・会場手配等については町も協力いたしますが、協力の程度についてはイベントの内容を勘案し、協議により決定します。
15	仕様書 p.4 5.業務概要(3)各年度の業務	具体的なイベント（ワークショップ）の想定などがありますか？そこも含めて提案のポイントになりますでしょうか？	提案のポイントとなります。
16	仕様書 p.4 5.業務概要(3)各年度の業務	令和7年度に公開するデジタルマップは、令和8年度に公開するサイト(マップ)との関係性はどのように位置づけているのでしょうか。令和7年度中に全体像を公開しつつ、順次公開するという考え方でもよろしいでしょうか。	令和7年度中に一部の古写真をプロットしたデジタルマップを公開し、令和8年度に古写真等の情報を追加することを想定しておりますが、導入するシステムによって進め方は柔軟に考えていただいてかまいません。
17	仕様書 p.4 5.業務概要(3)各年度の業務	各年度における資料のデジタル化の数量や最低数量は指定があるのでしょうか。提案書上は数量を受託者が提示するものなのでしょうか。	8番の回答をご覧ください。
18	仕様書 p.5 5.業務概要(3)各年度の業務 [3年目：令和9年度業務] ③公開サイトコンテンツ作成	『既存の「近江日野商人ふるさと館」および「近江日野商人館」のホームページを公開サイトに統合』とありますが、2館の既存のウェブサイトはクローズし、新規制作する公開サイト1つに2館それぞれの情報を掲載することで2館のホームページも兼ねることになる、という認識で間違いないでしょうか。	貴見の通りです。

19	仕様書 p.11 別紙「システム機能要件」 2.デジタルアーカイブシステムの構築及び公開 (2)システムの構築及び公開 (ア)システム全般	「他機関との横断検索を可能にすること」とありますが、具体的に想定している機関があれば教えて下さい。	ジャパンサーチを想定しております。
20	仕様書 p.11 別紙「システム機能要件」 2.デジタルアーカイブシステムの構築及び公開 (2)システムの構築及び公開 (イ)データの搭載	「Microsoft 社製等の内部で管理が出来るソフトウェアを使用すること。」とありますが、インターネット上のサーバー上に構築されたデータベースをマスターデータとして運用することは許容されますか？それとも、ローカルサーバー内のデータベースをマスターデータとして運用するかたちを想定していますか？また、Microsoft社製のデータベースシステム以外を選定しても良いでしょうか？	ご質問につきまして、以下の条件を満たす場合には、インターネット上のサーバー上に構築されたデータベースをマスターデータとして運用することを許容するものとします。 ① データベースには、公開する情報だけでなく、デジタルアーカイブでは公開しない情報（非公開情報）も搭載し、これらを適切に管理できる機能が備わっていること。 ②現行ではMicrosoft社製のデータベースシステムを想定していますが、それに限らない場合、町がデータのバックアップや利用権限を有し必要に応じてデータにアクセス可能であることを明示した形態であること。
21	仕様書 p.13 別紙「システム機能要件」 2.デジタルアーカイブシステムの構築及び公開 (2)システムの構築及び公開 (カ)管理機能	「目録データ、閲覧用データの登録者のID管理が可能なこと」とありますが、この「ID管理」は具体的に何を指しますでしょうか。「アクセス制限を施すこと」という理解で間違いないでしょうか。	貴見の通りです。
22	仕様書 p.13 別紙「システム機能要件」 3.デジタルマップの構築・公開	(C)「その他、提案及び協議によって決定したマップ」に関して、特に期待するテーマやジャンル、実現したい具体的な活用事例などはありますか。	提案のポイントとなります。
23	仕様書 p.14 別紙「システム機能要件」 4.公開サイトの構築・公開	近江日野商人ふるさと館・近江日野商人館紹介や、歴史・文化財の紹介、学習用コンテンツ、その他について、各コンテンツは委託者が作成して受託者に提供されますか？	既存の近江日野商人ふるさと館及び近江日野商人館ウェブサイトの情報を含む、各コンテンツに掲載する情報の内容に関しては町から提供いたします。ただし、デザイン、レイアウトとそれにあわせた掲載内容の整理、図表作成等は受託者が行ってください。
24	仕様書 p.14 別紙「システム機能要件」 4.公開サイトの構築・公開 (3)近江日野商人ふるさと館・近江日野商人館紹介画面	既存の「近江日野商人ふるさと館」および「近江日野商人館」については、本サイトが公開した後廃止とするのか？その場合、仕様書記載の情報のみ本サイトに掲載するという理解でよいですか？	貴見の通りです。ただし、掲載内容について追加の提案があれば、お願いいたします。